



内閣府主導による「知財創造教育」の普及活動と 「四国アイデア創造教育研究会」の創設

愛媛大学客員教授

愛媛県立松山南高等学校 初任者指導教員

前愛媛県立松山工業高等学校長 内藤 善文

1. はじめに

2016（平成 28）年 11 月某日、内閣府知的財産戦略推進事務局の参事官補佐より「『知的財産推進計画 2016』に盛り込まれた施策「知財教育推進コンソーシアムの構築」について、高校教職員の立場で同コンソーシアム検討委員会委員として参画していただきたい」との打診があり、受諾した。私は工業高校の教員を代表するつもりで臨むことにした。ただし、紙幅の都合により四国地区中心の報告になることをお許し願いたい。以下、経緯を簡単に述べる。

なお、2002 年に成立した「知的財産基本法」に基づき、翌年に設置された知的財産戦略本部は、政府全体の知的財産推進計画を毎年作成し、知的財産に関する施策の総合調整を行っている。

2. 国の動向と知財創造教育実証授業

(1) 2016（平成 28）年 5 月 9 日知的財産戦略本部開催

安倍晋三総理大臣（当時）は同日、総理大臣官邸で同本部会議を開催し、「知的財産推進計画 2016」を策定した。総理は、教育関係者に向けて「国民一人ひとりが、創造性豊かに知的

財産を創り出し、使いこなせることを目指します。そのため、子どもたちが知的財産について興味関心と正しい知識を持てるよう、産学官のコンソーシアムを立ち上げ、小学校段階から知財教育に取り組みます」と述べた。

(2) 知財創造教育推進コンソーシアムとは

知財創造教育推進コンソーシアムは、推進委員会と検討委員会の二段階構造であり、年 2 回程度開催の検討委員会での成果物を推進委員会会員の組織により発信するという構想である。

(3) 第 1 回知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会

2017（平成 29）年 1 月 27 日午前以内閣府中央合同庁舎で第 1 回同推進委員会が開催された。推進委員は、担当大臣や文部科学省・農林水産省・経済産業省からの各委員のほか、全国高等学校長協会事務局長、全日本中学校長会会長、全国連合小学校長会会長、全国都道府県教育委員会連合会会長等が名を連ねていた。私は推進委員ではなかったが、傍聴者として参加した。

その席上、「知財創造教育推進コンソーシアム」について概略以下のとおり趣旨説明があった。

「『知的財産推進計画 2016』を踏まえ、小中高等学校および高等専門学校における『知財創造教育』を推進していくため、学校と地域社会との効果的な連携・協働を図ることを目的とし

て『知財創造教育推進コンソーシアム』を設置する。ここで『知財創造教育』とは、発達段階に応じて、新たな発見や思考の源泉となる創造性を育むとともに、知的財産の保護・活用の重要性に対する理解の増進と態度形成を生み出すための人材を育む教育をいう。

同日午後、同会場で第1回同検討委員会が開催され、委員として参加した。

午前の推進委員会で決定された方針の説明の後、検討委員会の方向性を議論した。そこで示された検討課題は、①「知財創造教育」の体系化、②教育プログラムの収集・作成、③地域コンソーシアムの支援である。タイムスケジュールも示された。

(4) 第2回知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会

2017（平成29）年7月10日に内閣府中央合同庁舎で第2回同検討委員会が開催された。検討委員会全体で議論をしても、なかなかまとまらないため、学校種別ごとにワーキンググループ（以下、WG）を構成し、個別に知財創造教育の体系化等について議論することとなった。

(5) 第3回知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会

2018（平成30）年1月19日に内閣府中央合同庁舎で第3回同検討委員会が開催され、「知財創造教育」の体系化（案）が示された。

内容は、「知財創造教育」と「学習指導要領」との関係、「知財創造教育と学習指導要領の対応表」の概要、「知財創造教育と学習指導要領の対応表」と「既存教材の収集」、既存教材の検索システムイメージである。

また、「知財創造教育」の教育内容（案）も示された。最後に地域コンソーシアムの進捗状況について説明があった。

(6) 第4回知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会

2018（平成30）年7月5日に内閣府中央合

同庁舎で第4回同検討委員会が開催された。冒頭、「知的財産戦略ビジョン」と「知的財産推進計画2018」について説明がなされた。「新たな価値創造を行える人材の育成」という新たなビジョンが強調され、「知財創造教育・知財人材育成の推進」が重点事項として挙げられた。

特筆すべきは、「知財創造教育」に関する教育プログラム（教材・指導案、施設等への見学）の収集についての提案であった。教員が知財創造教育を実践する際、使用可能な教育プログラム（教材・指導案）を容易に探せるデータベース（一覧表）を作るという画期的な提案であり、今後、情報提供を呼びかけることとなった。

その他、高等学校における「知財創造教育」の体系化についても、小・中学校に準拠して体系化を研究することとなった。

(7) 「知財創造教育」に関する教育プログラムの収集依頼

2018（平成30）年8月、前述した教育プログラムの収集に関する依頼が内閣府知的財産戦略推進本部より私のところにも届いたので、知る限りの情報を提供した。

(8) 第1回知財創造教育推進コンソーシアム（検討委員会）高等学校WG

2018（平成30）年9月に内閣府知的財産戦略推進事務局次長室にて1回目のWGが開催され、委員として参加した。そこで、高等学校における知財創造教育の体系化について議論した。

普通科は小・中学校の延長として学習指導要領と対応させることができたが、専門科は対応が困難であることから学科ごとに実践事例を列挙することとなった。また、高校生ならではの創造性を涵養する教育についても議論を重ねた。

(9) 第2回知財創造教育推進コンソーシアム（検討委員会）高等学校WG

2018（平成30）年11月に内閣府知的財産戦略推進事務局次長室で2回目のWGが開催され、委員として参加した。前回のWGで議論

した内容を整理したものが提示され、確認した。

(10) 第5回知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会

2019（平成31）年1月22日に内閣府中央合同庁舎にて第5回同検討委員会が開催された。

冒頭、高等学校における「知財創造教育」の体系化に関する取組状況や「知財創造教育」に資する教育プログラムの収集についての説明があった。産学官の賛同者から135の教材、172の施設等の見学、82の出前授業のデータを収集、ホームページで公開するとのことであった。

また、小中高等学校の教員向けテキストを作成中との報告もされた。同テキストは、2019（平成31）年3月に発行された。私も一部原稿（「工業技術基礎」高いタワーを創ろう）を寄稿した。



図1 冊子「未来を創る授業ガイド（特許庁）」

続いて、地域コンソーシアムに関する説明があり、各地域の実証授業開催予定日が報告された。四国地区では私が講師となり、2月5日に愛媛県松山市立和氣小学校、2月6日に愛媛大学附属高等学校で実証授業をすることとなった。



図2 愛媛大学附属高等学校（実証授業）

(11) 第6回知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会

2019（令和元）年6月17日に内閣府中央合同庁舎で第6回同検討委員会が開催された。

議題は①「知的財産推進計画2019（案）」について、②「知財創造教育」の取組について、③「尖った人材」に関する取組についてであった。②の中で2018年度の各地域コンソーシアムの報告があった。四国地区については後述する。

(12) こども震が関見学デー

2019（令和元）年8月7～8日に内閣府中央合同庁舎第8号館をメイン会場に「こども震が関見学デー」が開催された。様々なイベントの一つとして私が創作した「紙タワーを創ろう！知財創造教育ってなあに？～」が催された。

当日は大盛況で100人以上の方が来訪され、ブースは常に満員だったようだ。

(13) 第7回知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会

2020（令和2）年2月19日に内閣府中央合同庁舎にて第7回同検討委員会が開催された。

四国地区では2月3日に愛媛県砥部町立宮内小学校で、2月10日には九州地区の福岡教育大学附属福岡小学校において総合的な学習の時間を利用し、私が「倒れにくい紙コップ」というテーマで実証授業をしたことが報告された。

(14) 第8回知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会

2020（令和2）年9月28日に第8回同検討



図3 福岡教育大学附属福岡小学校（同）

委員会が開催された。

議題は①普及実践WGの進捗報告、②知財創造教育の実践に有用な教育プログラムの提供方法等であった。

(15) 第9回知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会（最終）

2021（令和3）年3月30日に第9回同検討委員会が開催された。

議題は①知財創造教育の推進に関する取組、②地域コンソーシアム構築支援に関する取組等であった。四国地区では、1月22日に香川県立観音寺総合高等学校で、2月18日に香川県三豊市立三野津中学校で観音寺総合高等学校の教諭が各学校のレベルに合わせた実証授業を開催した報告がされた。

3. 「四国アイデア創造教育研究会」の創設

2016（平成28）年より続いた内閣府知的財産戦略推進事務局主催の同委員会は、令和2年度をもって終了となり、以降は全国8ブロックの地域コンソーシアムが自走化することとなった。

四国地区では「四国アイデア創造教育研究会」と改称し、令和3年9月に自立・自走することになった。以下に経緯を簡単に述べる。

(1) 平成30年度知財創造教育の普及に向けた地域コンソーシアム（四国）第1回委員会

2018（平成30）年12月14日に愛媛県松山市にあるテクノプラザ愛媛本館で上記委員会が開催された。愛媛県スポーツ文化振興局文化局まなび推進課課長の他、小学校校長、高等学校校長、弁理士等、私も含め11名の委員が集結した。

また、オブザーバーとして内閣府知的財産戦略推進事務局参事官補佐と四国4県の発明協会事務局長が、事務局として発明推進協会参事らにご支援いただいた。

社会にまだまだ認知されていない「知財創造教育」をどうすれば普及できるか、また「地域

社会」との連携をどのように図るべきかについて熱心な議論がなされた。

(2) 平成30年度知財創造教育の普及に向けた地域コンソーシアム（四国）第2回委員会

2019（平成31）年2月6日に前回と同じ会場で上記委員会が開催された。新たに愛媛大学社会連携推進機構知的財産センター准教授（弁理士）が委員に就任し、委員10名、オブザーバー6名、事務局2名で諸課題について議論した。冒頭、中国地区と九州地区の地域コンソーシアムの取組状況について事務局より紹介があり、大変参考になった。検討事項として「地域社会」との連携のあり方、「地域コンソーシアム」の自走化、各学校で実施してもらうための方策、実証授業の教育プログラム等について話し合った。

(3) 令和元年度知財創造教育の普及に向けた地域コンソーシアム（四国）第1回委員会

2019（令和元）年12月19日に前回と同じ会場で上記委員会が開催された。新たに高知県の小学校教諭と印刷会社代表取締役社長も含め総勢14名で討論を進めた。新委員も加わったため、内閣府参事官補佐より今までの一連の流れを説明してもらった後、教員が主体的に取り組むための環境整備について議論した。

(4) 令和元年度知財創造教育の普及に向けた地域コンソーシアム（四国）第2回委員会

2020（令和2）年2月3日に愛媛県砥部町立宮内小学校で上記委員会が委員等12名で開催された。

議題は、地域に根ざした地域主体の「地域コンソーシアム」の構築と特定の才能に秀でた尖った人材に関する検討であった。特に組織を自走化させるための条件（経済的な面など）で議論が深まった。

(5) 令和2年度知財創造教育の普及に向けた地域コンソーシアム（四国）第1回委員会

2020（令和2）年12月15日、Web（Zoom）で上記委員会が委員等19名で開催された。主

な議題は次年度以降の「地域コンソーシアム(四国)」の運営についてであった。

メンバーの募集方法、事務局の設置、ホームページ開設、広報活動計画、教育委員会や学校への訪問、交通費などの予算、財産管理等々課題は山積であり、課題解決に向けた現実的で具体的な話し合いが行われた。

(6) 令和2年度知財創造教育の普及に向けた地域コンソーシアム(四国)第2回委員会

2021(令和3)年1月22日にWeb(Zoom)で上記委員会が委員等19名で開催された。会の名称は「四国アイデア創造教育研究会(四創研 YONSOUKEN)」が有力となり、次回設立総会にて決議することとなった。その他、会の目的、基本方針、会員の規約、今後の活動計画などの案が示され、了承された。

(7) 四国アイデア創造教育研究会設立総会

2021(令和3)年8月19日にWeb(Zoom)で上記の設立総会がコアメンバー7名で開催された。次第は、発起人代表あいさつ、議長選出、議事録署名人選出、総会参加人数確認、議事(第一号 会則(案)、第二号 役員選出、第三号 事業計画(案))であった。なお、会則、活動計画、入会案内等詳しくは今後開設するホームページに掲載する予定である。

広く皆様のご支援や連携を賜りたく思っているので、興味がある方は連絡していただきたい。

4. 教材の開発

発明推進協会が、「知財創造教育」の普及を目的とした小学校高学年向けの小冊子『アイデアのことを考える本』を制作した。詳細は割愛するが、私が監修させていただいた。詳しくは、専用ホームページ(「アイデアのことを考える本」で検索するとすぐに見つかる)をぜひ見ていただきたい。この小冊子は、中学校、高等学校、企業研修などでも利用できる内容である。

価格は一冊220円(消費税込み)である。



図4 小冊子『アイデアのことを考える本』

5. おわりに

四国地区の取組を中心に紹介させていただいたが、全国各地に同様の活動をされている団体がある。「知財創造教育」に興味を持っていただき、普及活動にご協力いただければ幸いである。全国の小・中・高等学校で発達段階に応じた知財創造教育が学校の教員の手で実践されることを期待してやまない。

(参考)

- ◆知財創造教育推進コンソーシアム「知財創造教育」に関する教育プログラム
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyokuiku/program.html>
- ◆文部科学省 HP > ピックアップコンテンツ (学校と地域でつくる学びの未来) > 「知財」で検索
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/>
- ◆発明推進協会 HP (アイデアのことを考える本)
<http://www.jiii.or.jp/kyozai/>